

# 「超成熟社会」における 相続問題解決のための遺言書普及事業 ～「責任」ある社会の構築に向けて～

慶應義塾大学 法学研究科 博士課程  
博士課程教育リーディングプログラム オールラウンド型1期生

坂本 正樹

## 概要

- ▶ 深刻化する相続問題の解決のための積極的な**遺言書普及事業**を提案する。
- ▶ 遺言書作成数増加のために手続き簡便化・サポート環境の充実・宣伝活動を実施する。
- ▶ 遺言書に対する**意識改革**(死後の財産処分という「責任」)。
- ▶ 超成熟社会における**介護問題**や**司法コスト**の削減への効果も期待される。

## 実現すべきビジョン

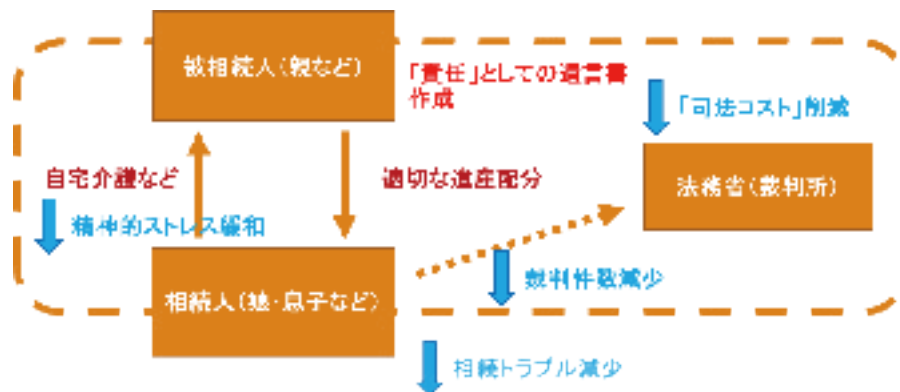
### <世代間の関係に向き合った社会構築>

- ▶ 家庭(相続人・被相続人関係)
  - ・親世代は、「遺言書」作成を通して財産への自己決定権を行使し、次世代に対する「責任」を果たす。「終活」へのきっかけ作り。
  - ・子世代は、親世代の「終活」をよりストレスのない環境でサポート。
- ▶ 社会
  - ・相続トラブルの増加を回避→社会全体の効用増加。

## 提言の具体的内容

- ▶ 日本国内の遺言書作成率引き上げを目標とする。

### <世代間の関係に向き合った社会構築>→遺言書普及を通して達成される社会



### ▶ 具体的な提言項目

- 提言1 退職段階を基本とする「遺言書講習」の奨励
- 提言2 「遺言書」相談センターの設置・充実
- 提言3 遺言書作成へのインセンティブ創出
- 提言4 「遺言書普及」に関する検討会議の設置

提言先 法務省、厚生労働省